

氷川町議会だより

No.57

令和8年 3月定例会

— 清流ひかわ —



特集

氷川町のまちづくり未来予想図

content

- P 3 令和8年度 氷川町一般会計予算
- P 4 令和8年 第1回定例会
- P 8 3月議会 一般質問
- P10 特集「町づくり未来予想図」
- P14 12colors -議会の外側-
- P16 ピックアップインタビュー

クリーンセンターの 解体工事が始まりました

今回のクリーンセンターの解体事業では、環境省の交付金制度を活用できたことで、町の負担を大きく抑えることができました。

この制度は当初、施設解体のみでは対象外でしたが、藤本町長をはじめ議会も一丸となって国へ要望を重ねた結果、災害時の廃棄物等の仮置き場として活用することを条件に、交付対象として認められたものです。

また、設計時には約7億7千万円を見込んでいましたが、入札による競争性が働いたことで、契約額は約5億5千万円となり、大幅な縮減につながりました。

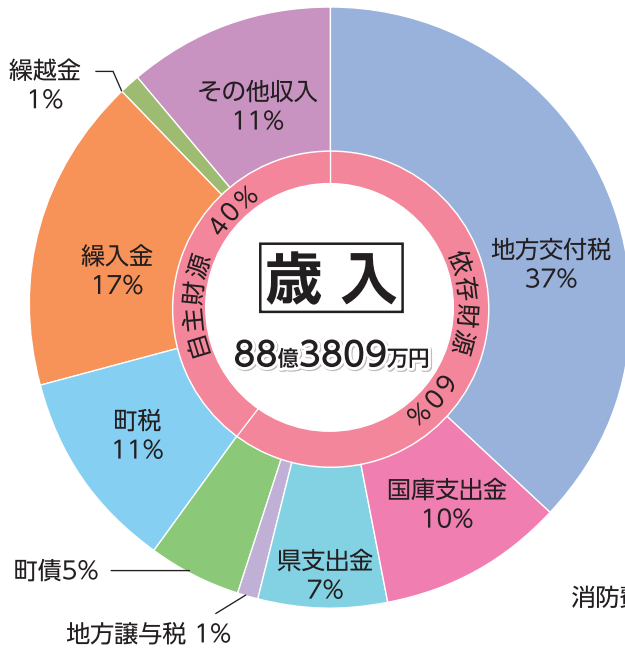
現在、解体工事が始まっていますが、クリーンセンター後方には不燃物・資源物搬入専用の入口が設けられており、これまでと同様に利用できます。安全確保のため誘導員の配置も行われていますので、通行や搬入の際は十分ご注意のうえ、ご利用をお願いいたします。

国の支援制度を活用しながら、行政と議会が連携して町の財政負担軽減に取り組んだ事業となっています。



令和8年度 氷川町一般会計予算など可決しました

物価高騰対策・人口減少・少子高齢化対策・地域産業の活性化 **88億3809万円**

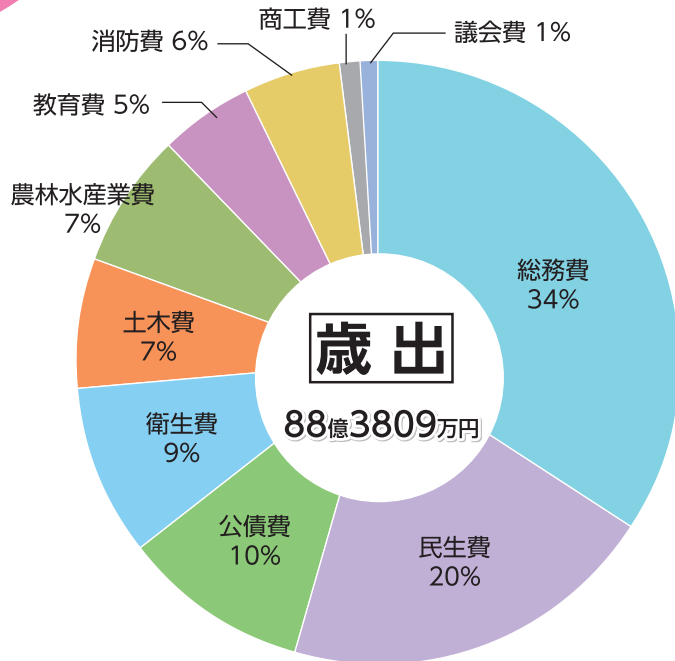


項目	金額
地方交付税ほか	3,242,105
国庫支出金	891,193
県支出金	647,831
地方譲与税	69,154
町債	467,900
町税	1,002,126
繰入金	1,497,906
繰越金	44,423
その他収入	975,458
合計	8,838,096

ひとこと解説(令和8年度の仕事を計画した金額)
町の収入の半分以上は国や県に依存しており自主財源の強化が今後の課題です。

歳出 単位：千円

項目	金額
総務費	2,974,818
民生費	1,807,157
公債費	898,756
衛生費	814,950
土木費	654,819
農林水産業費	629,678
教育費	401,135
消防費	485,095
商工費	100,741
議会費	67,920
予備費(災害復旧費)	3,027
合計	8,838,096



ひとこと解説(令和8年度に仕事をする予定の金額)

令和8年度 氷川町特別会計・事業会計予算

項目	歳出予算
氷川町国民健康保険特別会計予算	1,959,211
氷川町介護保険特別会計予算	1,735,280
氷川町後期高齢者医療特別会計予算	284,567
合計	3,979,058

項目	収入	支出
収益的収入及び支出	608,700	563,964
資本的収入及び支出	74,273	310,638

用語解説

- 一般会計** 町の行政運営の基本的な経費を計上している会計
- 特別会計** 一定の歳入・歳出を、一般のものと区別して処理するための会計
- 下水道事業会計** 発生主義に基づく複式簿記による処理を行う公営企業会計を令和5年度から適用
- 自主財源** 町税など、町が自主的に収入できる財源
- 依存財源** 地方交付税や国庫支出金など、国・県から交付される財源

令和8年第1回氷川町議会定例会では、条例の制定や令和7年度補正予算、令和8年度当初予算について質疑を行いました。町民の皆さんの暮らしに関わる主な内容を、Q&A方式でお知らせします。

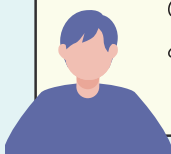


Q.2 「誰でも通園制度」は、すぐに保育園へ預けられる制度ですか？

A

事前に保育園との面談・登録が必要です。

利用を希望する保護者は、事前に保育園と面談し、子どもの状態などを共有したうえで登録します。その後、利用したい日を申し込む流れです。保護者の負担は、おおむね1時間300円程度と説明されました。



Q.1 犯罪被害にあった方の支援は、町内だけで対応しますか？

A

町内に専門の民間支援団体はありませんが、県内の支援団体と連携して対応する方針です。

今回の条例は、犯罪被害者やその家族が、必要な支援を受けられるようにするためのものです。国や県の動き、他自治体での条例制定の状況を踏まえ、氷川町でも制度づくりを進めることが確認されました。



Q.4 令和7年度予算で、使われなかった事業が多いのはなぜですか？

A

多くは「対象者や申請がなかったこと」が理由です。

移住支援、土砂災害危険住宅移転、耕作放棄地解消、空き家バンク関連などで減額がありました。町は「制度が不要」ということではなく、該当者や申請がなかったため未執行になったと説明しました。議会では、必要な制度が町民に届くよう、周知の工夫も求めました。



Q.3 町外の人、氷川町の「誰でも通園制度」を利用できますか？

A

利用できる体制を整える方針です。八代市や宇城市など、町外からの利用にも対応できるようにするとの説明がありました。

ただし、実際の受け入れは、制度を実施する保育園・幼稚園の申請と町の認定を経て行われます。



～安心して暮らせるまちづくりのために～



Q.6 少子化対策として、どのような支援がありますか？

A

出産祝い金、おむつ券、子育て支援、婚活・結婚支援などを継続します。

令和8年度は、すこやか赤ちゃん出産祝い金として出生50名分を見込んでいます。第4子・第5子への加算も予定されています。また、おむつ券も令和7年度・令和8年度とも継続されることが確認されました。議会では、支援制度をもっと町内外に分かりやすく発信する必要があるとの意見も出されました。



Q.5 公共交通への町の負担は、今後も増え続けますか？

A

町は、事業者からの請求をそのまま受けるのではなく、負担の妥当性を確認していく方針です。

産交バスへの補助や八代市乗合タクシーの負担について質疑がありました。町長は、「公共交通の維持は大切だが、利用状況や事業者の努力も含めて、今後しっかり議論していく必要がある」と答弁しました。



Q.8 町のPRや地域活性化には、どんな取組が予定されていますか？

A

ブランドマークを使ったPRグッズづくりや、移住定住・情報発信の強化が予定されています。

町は、氷川町の魅力を町外へ伝えるため、ブランドマークを活用したトートバッグ、缶バッジ、Tシャツ、ポロシャツなどの制作を検討しています。移住相談会やふるさと納税返礼品などでの活用も想定されています。



Q.7 結婚支援や移住定住の事業は、成果につながっていますか？

A

課題はありますが、令和8年度は内容を見直ししながら進める方針です。

婚活イベントについては、単発のイベントだけでは結婚までの支援につながりにくい課題が示されました。町は、内容を見直しながら、結婚・新生活・移住定住につながる支援を進めると説明しました。



Q.10 農業者への支援はどうなっていますか？

A

収入保険や共済への補助、有害鳥獣対策などを継続します。

農業収入安定化事業では、果樹共済、園芸施設共済、家畜共済、収入保険に対して、町が2分の1を補助する内容が示されました。また、有害鳥獣対策では、鹿・イノシシ・ヒヨドリ・タヌキなどの捕獲を見込んでいます。

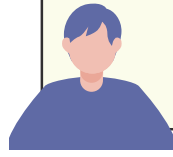


Q.9 健康づくりの新しい取組はありますか？

A

令和8年度から、LINEを活用した健康ポイント事業が予定されています。

健診や町のイベント参加などにポイントを付け、貯まったポイントで商品券などに応募できる仕組みです。若い世代から健康に関心を持ってもらい、将来的な医療費抑制にもつなげたいとの説明がありました。



Q.12 防災マップは見直しをされますか？

A

県の調査結果を踏まえ、紙版・Web版とも見直す方針です。

土砂災害警戒区域などの表示について、基礎調査段階の表示が町民に誤解を与えないよう、不要な破線表示は削除・非表示にする方向で確認されました。



Q.11 空き家対策は進んでいますか？

A

空き家バンク補助金の活用は少なかったものの、引き続き対策を進めます。

令和7年度は、改修2件、引っ越し費用1件、家財撤去1件、固定資産税補助1件という実績でした。議会では、空き家は町の大きな課題であり、制度の周知や活用促進が必要だと確認しました。



令和8年第1回氷川町議会定例会では、令和8年度一般会計予算をはじめ、各特別会計予算、条例改正、補正予算、人事案件などが審議され、いずれも承認・可決・同意されました。

一般会計予算では、子育て支援、学校給食費補助、防災マップ作成、地域活動支援、生成AI利用による行政事務の効率化など、町民生活に関わる事業が盛り込まれました。

また、追加議案として、地域農業構造転換支援事業補助金2,681万9千円を含む一般会計補正予算が提出されました。これは、地域農業を担う経営体が農業機械や施設を導入する際に支援するもので、農業の持続的発展と担い手支援につながるものです。

人事案件では、新しい副町長及び監査委員の選任に同意しました。さらに、議員定数と議員報酬の在り方を調査・検討するため、「議員定数と報酬に関する調査特別委員会」の設置が可決されました。今後、人口減少や財政状況、他自治体の動向などを踏まえ、議会の役割と適正な体制について議論が進められます。

氷川町い業部が誕生しました！

産地維持と経営安定へ方針決定

「JAやつしろ竜北町い業部」総会が開かれ、令和8年度の事業計画や予算、組織再編などが承認されました。部員減少に対応し、組織を統合して持続可能な体制へ移行します。

いぐさ畳表は供給不足により価格が上昇する一方、水害からの復旧や機械劣化など課題も残ります。今後は作付拡大や品質向上、収入保険制度の活用による経営安定が重要となります。

議会としても、復旧支援や産地維持に向けた施策を注視していきます。



八代地域農業協同組合い業部総会

八代地域農業協同組合い業部総会に出席しました。

総会では、昨年の豪雨災害による被害状況や、生産者減少、資材価格高騰など、い草産業を取り巻く厳しい現状について報告がありました。一方で、国の住宅政策において、畳やい草など日本の伝統的住文化の継承が位置づけられたことは、産地にとって大きな追い風となります。

い草産業は、八代・氷川地域の歴史と文化を支える大切な基幹産業です。生産者の皆様が安心して営農を続けられるよう、現場の声を町・県・国へしっかり届け、産地振興と需要拡大に引き続き取り組んでまいります。





一般質問

一般質問とは、各議員が住民の代表として町の行財政や事務の執行状況など将来に対する方針を聞き、町当局の考え方や疑問をたずねることです。また、事実関係を明らかにし、現行政策の見直しや新規政策を提言します。質問と答弁は1人につき60分以内です。

一般質問の議事録は、議会ホームページでご覧いただけます。

農業振興と施設再編支援



木下 厚 議員

町民にとっての意味

農業を守り、所得向上と地域の食・農地を次世代へつなぐ課題です。

質問の要点

新規就農者や後継者不足の現状、老朽化した東部・西部カントリーエレベーターの再編、農業機械修理費等への支援について、町の農業振興策を質問しました。

町の答弁の要点

新規就農者は令和元年度以降40名、うち認定新規就農者は23名です。カントリー施設は老朽化が進み、再編・集約は重要課題と捉えています。国の支援制度活用を考慮し、必要な協議を進めています。

議員本人の想い・背景

自らも長年農業に携わり、農家の高齢化、後継者不足、資材高騰を実感。氷川町の農地と、もち米産地を守りたい強い思いがあります。

給食無償化と敬老会等



吉川 義雄 議員

町民にとっての意味

子育て負担の軽減、高齢者を敬う場、地域拠点の存続に関わることです。

質問の要点

小中学校給食無償化への町長の思い、敬老会の参加者減少や会場・記念品の課題、まちづくり酒屋の今後の活用方針について町の考えを質問しました。

町の答弁の要点

国による小学校の学校給食費の実質無償化に併せ、中学校の給食費も町単独で無償化します。敬老会は令和8年度も1会場で開催し、今後見直しを検討。酒屋は民間活用を目指し、当面町が管理します。

議員本人の想い・背景

物価高の中で子育て世帯を支え、高齢者を大切にし、まちづくり酒屋を地域のにぎわい拠点として残したい思いがあります。

財政運営と

児童館整備について



飯田 健二 議員

町民にとっての意味

将来世代に負担を残さず、必要な子育て支援をどう行つかの質問です。

質問の要点

町財政の健全性と将来の自立方針、旧常葉保育所跡地の児童館整備が人口維持や定住促進にどう寄与するか、公共施設再編との整合性について質問しました。

町の答弁の要点

財政調整基金は約10億9千万円を見込み、合併を目指す必要はない。児童館は子育て世帯の交流拠点であり、必要な人が使える福祉施設として整備します。

議員本人の想い・背景

子育て支援の必要性は認めつつ、公共施設の維持費や将来への負担を懸念しています。町が自立して続くため、投資の優先順位を明確にしたいと思います。

酒屋活用と

地域活性化について



陳野 智美 議員

町民にとっての意味

地域の交流拠点を生かし、若者や外部人材と町の未来をつくることです。

質問の要点

まちづくり酒屋の喫茶業務終了後の活用方針、EM発酵液事業の継続、外部専門人材を活用した地域活性化事業の成果と今後について質問しました。

町の答弁の要点

酒屋は民間事業者による活用を目指し、会議やイベント利用は継続可能。地域活性化事業ではブランド発信、人流データ分析、協力隊活用を進めます。

議員本人の想い・背景

町民や若者がまちづくりに関わる機会を増やし、酒屋を地域の宝として生かしながら、町の認知度にぎわいを高めたい思いがあります。

町の財政状況の今後の見通しと人口増対策について



小佐井 めぐみ 議員

町民にとっての意味

本町の持続可能な未来に直結する重要な課題です。

質問の要点

町の貯金の一つである財政調整基金残高の令和元年度から令和11年度までの推移予測を基に、①今後はどういう利益価値を見込める施策なのかを精査した上で、予算を使っていく必要があるのではないかと②人口増対策として校区の選択制導入の考えはあるかということを質問しました。

町の答弁の要点

50戸の優良賃貸住宅や児童館整備で子育て環境を整えることなど、長期的な視点をもって一喜一憂せずに投資事業を進めていきたいと思っています。また校区に関しては学級編制の偏りや地域との関わり希薄化が危惧されるため、変更や見直しは考えていません。

議員本人の想い・背景

これまで培われてきた町長のリーダーシップをさらに発揮して、これまでとは違った新しい視点での行政改革にも積極的に挑戦して頂くことを期待します。校区に関しては、子育て世代の声をもっと集め、今後問題提起していく必要があると感じました。

町づくり未来予想図

今回は、地域のにぎわいづくりや支援活動に取り組み始めてきた思い、これまでの歩み、そしてこれから描く地域の未来についてお話を伺いました。人と人とのつながりを大切にしながら進める、まちづくりへの想いに迫ります。



case 01

スリーパーセント
3PERCENT
やさしい未来をつくる

まちづくりに貢献する一つの活動として、これまでの取り組みとは？

私たちは、処分寸前の木や行き場を失った木に新たな価値を与え、「やさしい未来をつくる」ことを目的に結成した3人組です。

これまでの取り組みとしては、梨の



左から 四宮 一人 (43歳・東上宮地区) 古島 隆一 (44歳・町地区) 山本 貴一 (37歳・西上宮地区)



木から生まれた「梨だるま」のリリースをはじめ、氷川町産の12種類の木材を使用したHütte (ヒュッテ) ドイツ語で山小屋の意)のお披露目、熊本大学の敷地内にある歴史ある木々から生まれたボールペンの制作などがあります。

また、ポップアップイベントでは、ネイティブな外国語絵本の読み聞かせやペットボトルキャップ、木の端材を活用したアップサイクルワークショップも開催しました。

最近では、まちづくり酒屋での最後のポップアップイベントとして、「これまでの酒屋界隈、これからの酒屋界

隈」と題した座談会を2日間にわたり実施しました。

現在はこういう活動をメインで行っているか？

主力プロダクトである「梨だるま」は、おかげさまで第3弾の予約分はすべて完売となりましたが、現在は、2年前に梨農家さんからお譲りいただいた梨の木を製材し、乾燥させている段階で、制作開始は2027年を予定しています。

また、6月の出店に向けて、イベントコンセプトに沿った新たなプロダクトの制作も進めています。さらに、美里町とある地区にあるイチョウの御神木についても、数年の乾燥期間を経て、現在プロダクトの試作を行っています。

今後、まちづくり発展のために取り組みたいこと・挑戦したいことは？

3PERCENT結成のきっかけは、各自が営む家業の認知度向上や、受け継いだ技術を多くの人に知ってもらうことでした。その活動が今回のインタビューで「まちづくりへの貢

献」と評価されたことを嬉しく感じています。今後も「餅は餅屋」の考えのもと、まずは本業をしっかり発展させ、その先で地域に役立つ何かを生み出していきたくと考えています。

まちづくりのために活動していく中で、行政に対しての希望や思いとは？

特別な要望があるわけではありませんが、行政と私たちが協働してプロダクトを生み出せたら面白いと思っています。たとえば、町内で伐採される木々が新たな価値を持って生まれ変わるような取り組みが実現できれば嬉しいですね。

活動している中で感じる周囲の反応は？

庭木や街路樹であっても、そこには生命が宿っています。やむを得ず伐採される場合でも、「形を変えてでも残したい」と考える方が増えてきているように感じます。

有限会社
ハヤシ・フーズ
まちづくり＝ひとづくり

まちづくりに貢献する一つの活動として、これまでの取り組みとは？

これまで、商工会青年部に所属し、「ボタマ」「氷川まつり」「納涼祭」「地蔵祭り」など、地域イベントに積極的に携わってきました。また、ひかわツーリズムクラブでは、初の「婚活パーティー」を開催し、新しい地域交流の形にも挑戦しました。



林 龍哉 (38歳・笹尾地区)



個人としては、「DragonFly」を2回開催したほか、「Dragon Cup」というダーツ大会を氷川町で開催し、九州各地から多くの参加者に来ていただきました。

さらに、自分の店では2か月に1回ほどプロマジシャンを招いた「マジックナイト」や、不定期でDJイベントなども開催し、地域に新しい楽しみや交流の場をつくる活動を続けています。

現在は**どういう活動をメインで行っているか？**

現在は、商工会、青年会議所、倫理法人会、ひかわツーリズムなどの活動を通して、常に「地域貢献」「社会貢献を意識しながら活動しています。人と人をつなぐこと、地域ににぎわいをつくること、そして若い世代が地域に関わる

きっかけづくりを大切にしています。

今後、**まちづくり発展のために取り組みたいこと・挑戦したいことは？**

今後は、氷川町を「ダーツの町」としてPRできるような取り組みに挑戦したいと考えています。

例えば、町民体育祭をダーツ大会形式にしたり、熊本県内にある車椅子ダーツ団体とも連携しながら、高齢者や障がいのある方にもダーツの楽しさを広げていきたいです。また、大規模なダーツ大会の誘致や、県内初の「ダーツに特化した町おこし」にも挑戦したいと思っています。

その他にも、氷川ダムを活用したブラックバスのフィッシングイベントや、立神峡での音楽フェスなど、氷川町の自然や魅力を活かした新しいイベントにも可能性を感じています。

まちづくりのために活動していく中で、行政に対しての希望や思いとは？

私は、「まちづくり＝ひとづくり」だと思っています。

活動を通して、氷川町には利他の心を持った小学生から大学生まで、多くの若いボランティアがいることを知りました。だからこそ、子どもたちや若者が「町のために何かやりたい」と

行動を起こした時に、行政には「前例がない」という理由で終わらせるのではなく、民間・行政・子どもたちが一体となって挑戦できる環境づくりをしていただきたいと強く願っています。

活動している中で感じる周囲の反応は？

小さな町だからこそ、良くも悪くも「出る杭は打たれる」と感じることはあります。自分の活動や想いに賛同し、協力してくださる方がいる一方で、さまざまな声があるのも事実です。

仕事と同じで、一生懸命やっても報われないこともあります。それでも、「楽しかった」「またやってほしい」と言っていただけの声が、自分にとって一番の原動力です。

人生は一度きりで、時間は有限です。「誰かがやってくれるだろう」ではなく、一人ひとりが自分の得意分野で、やれるしこ「行動することが大切だと思っています。そうした小さな行動の積み重ねが、氷川町が掲げる「しあわせが、そろってる。」という言葉の本当の実現につながるのではないかと思います。

「誰かのために」から始まった
地域のつながり

まちづくりに貢献する一つの活動として、これまでの取り組みとは？
熊本地震をきっかけに始まった支援活動

西福寺マルシェは、熊本地震後の地域支援をきっかけに始まり、今年で8年目を迎えます。

「お寺の活動が少し停滞していたこともあり、人の風通しを良くして、お寺を元気にしたいという思いがありました。また、熊本地震を経験し、困っている人の力になれることをし



(下宮地区)

たい」という気持ちが強くなりました」そう語られた住職。

マルシェは西福寺の婦人会の皆さんと話し合いながら始まり、現在も出店料や募金、お賽銭を含めた収益は、被災地支援などへ活用されています。

現在はどういう活動をメインで行っているか？

マルシェを通して、仏教に触れてほしい

現在のマルシェでは、飲食や物販だけではなく、お寺ならではの取り組みも大切にされています。

「せっかくお寺に来てもらうなら、少しでも仏教に触れてほしいと思っています」

会場では、お釈迦様の誕生仏に甘茶をかける体験や、住職による短い法話も行われています。



「災害支援という面もありますが、お寺で開催する意味として、お寺や仏教の教えに触れてもらえる場にしたいと思っています」

今後、まちづくり発展のために取り組みたいこと・挑戦したいことは？

氷川町全体を巻き込む取り組みへ

「氷川町ならではのものを発信できる場になればと思っています。町内のいろいろな方々が関わり、つながるような形ができればうれしいですね」

実際に会場内には「氷川町ブース」が設けられるなど、地域の魅力発信にもつながっています。

まちづくりのために活動していく中で、行政に対しての希望や思いとは？

行政との連携に期待

「広報面での協力や、町内事業者への声かけなど、地域全体で応援してもらえるとありがたいです」

また、マルシェ開催時には駐車場確保が大きな課題となっており、公共施設周辺の駐車場活用などにも理解と協力を求められています。

活動している中で感じる周囲の反応は？

誰かのためが人をつなぐ

来場者からは、「初めてお寺に来た」「初めて本堂に上がった」という声も

多く寄せられているそうです。

「お寺のためではなく、困っている人のため」にやっている活動だということに共感してもらえていると感じます」

住職は最後に、「仏教の教えは、自分だけが良ければいい」ではありません。実際に参加してもらうことで、お寺や仏教の考え方に自然と触れてもらえていると思います」と語られました。

地域のにぎわいづくりと、人と人との支え合い。西福寺マルシェは、氷川町に新たなつながりを生み出し続けています。

インタビュー後記

それぞれの活動の延長線上で、自然にまちづくりへの貢献に繋がっている状況がとても素敵だなと感じました。自分たちができることを、無理のない範囲で楽しみながらされている活動の様子をお伺いできて、こういった活動が少しずつ広がって、氷川町をつなぐ大きな輪になるといいなと思います。議会として議員としても、その力添えができるよう模索しながら協力していければと感じました。

議員定数と議員報酬の見直しを 協議しています

町民の声を聞きながら、これからの氷川町議会のあり方を考えます

議員定数と報酬による調査特別委員会
委員長 西尾正剛
副委員長 飯田健二

氷川町議会では、人口減少や議員のなり手不足を受けて、議員定数と議員報酬に関する調査特別委員会を設置し、協議を進めています。

現在の議員定数は12人です。合併当初は14人でしたが、平成25年の選挙から12人となっています。

委員会では、各議員が町民の皆さまから聞き取った意見や、県内他町村の状況をもとに話し合いました。町民の皆さまからは、「人口が減っているので議員数も見直すべき」「12人から10人程度でもよいのではないか」「若い人が立候補しやすい報酬も必要」「議員が普段何をしているのかわかりにくい」といった声が寄せられました。

一方で、「議員を減らすと、地域の声が届きにくくなるのではないか」という慎重な意見もありました。

また、委員会では、政治分野に精通した、伊藤洋典 元熊本大学名誉教授から助言をいただきました。伊藤教授からは、「議員定数と議員報酬は、必ずしも連動させて考えるものではない」との指摘がありました。定数は人口や議会運営、町民の声をどう反映するかという観点から、報酬は議員の職責や活動量、若い世代が参加しやすい環境づくりの観点から考えるべきとの助言がありました。

協議の結果、議員定数については、現在の12人から10人へ2名削減する案を、6月議会に提案する方向で確認しました。

議員報酬については、若い世代や現役世代が議員に挑戦しやすい環境をつくるため、今後さらに協議していきます。ただし、報酬の見直しには町民の皆さまの理解が欠かせません。

議会としては、今後も町民の声が届く議会を守りながら、議会活動の見える化や情報発信にも努め、慎重に協議を進めてまいります。



12colors

～ 議会の外側～

議会だよりの新レギュラー企画「12カラズ」。十二人十二色。わが町の町民代表である議員が、地域や住民の皆さんとの関わりをとおして感じたことや思いなどをそれぞれ“12の視点”からお届けします。



吉川 義雄 議員

地区の人に議会内容を報告

定例議会閉会后、議会の出来事を地域のみなさんに「議会報告」として配布しています。3月22日には早尾地区の総会がありました。総会で新年度の予算を資料として作成し議会報告を行いました。



町の出来事を写真で紹介



片山 裕治 議員

町道河原川上線の復旧状況について

当該路線は、氷川右岸堤防を兼ねており、町の事業として国の補助を受けて復旧することになりました。昨年11月に国の災害調査を終え、1月より実施測量設計を開始。設計が完了次第、速やかに復旧工事を発注し早期復旧に努めます。



氷川右岸堤防の災害現場



陳野 智美 議員

みんなで一緒に「イキイキ体操」!

各地区で開催されている地域の方が気軽に交流できる集いの場「いきいきサロン」。世代を超えたつながりの重要性を改めて実感しました。災害時に限らず、日頃からの見守りや声かけなど身近な備えを大切に取り組んでいきます。



今回は「東網道区」におじゃまさせていただきました!



上田 俊孝 議員

安全で住みやすい賃貸住宅を目指して

4月18日に氷川町公民館で「氷川町地域優良賃貸住宅整備事業説明会」が実施されました。住民・町職員・業者等含め、参加者30名での説明会で、①住宅マンション前へのバス停留所設置 ②住宅を囲む塀のイメージ図の提示 ③賃貸住宅の公募による名称募集を提案しました。



説明会の様子



小佐井めぐみ 議員

町内の歴史・文化を維持していくための課題

地元の立神地区をはじめ、町内数か所の総会に足を運ぶと、地区の歴史・文化を維持管理していく上での課題が、他地区でも同じように課題として取り上げられていることに気づきました。今後は、町全体の課題としてその解決のために努めていきたいと思います。



横木に損傷が確認された立神熊野座神社の鳥居



西尾 正剛 議員

くまモンが落成式にやってキター——！

令和6年春、建設委員会の立ち上げから2年が経ち、約50坪の木造瓦葺平屋建が完成しました。4月12日の落成式後には、くまモンショーの開催もあり多くの子どもたちで賑わいました。



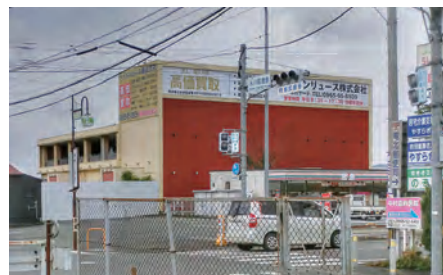
新村コミュニティセンターの落成式



長尾 憲二郎 議員

企業進出に対する住民への説明会を開催

今年初め「ヒート123」跡地への企業進出に関し、8地区の区長の同意を得て住民説明会開催を求める要望書を提出しました。操業内容や、安全対策、排水処理など6項目について企業から回答を受け、区長へ経過と内容の説明を行いました。



「ヒート 123」跡地の現在



飯田 健二 議員

地元の皆様の声をカタチに

地域住民から改善要望が出されていた島崎川の土砂堆積について、町へ対応を求めた結果、事業費77.8万円により約600メートル区間の川床の堆積土砂浚渫が完了し、安全対策が進みました。



島崎川の様子



米村 洋 議員

これから安心して通れるように

地域住民から危険性が指摘されていた西網道南鹿野2号線について、町へ改善を求めた結果、約200メートル区間・4,000万円の道路改良工事が実施されます。



道路改良工事实施予定の西網道南鹿野2号線



ピックアップ インタビュー！

これまで行政職員として尽力され 今年度、三神宮の宮司として地域の歴史継承へ

廣松克房 さん

Q1 / これまでの役場勤務を振り返ってどうでしたか？

A / 合併前から数えると30年の勤務でした。公務員と神職という二足の草鞋で奉職させて頂きました。職場の理解があったお陰で、どちらの役割も一生懸命取り組むことができました。

Q2 / 宮司に専念されることを決心された理由は？

A / 宮司である父が亡くなってから2年、自分自身も55歳となり、できる時にできることをやっていきたいという思いがあり、決心しました。

Q3 / 三神宮では1年間でどのような祭がありますか？

A / 1161年の創建以来、860年以上にわたる地域を見守り続けてきた宮原三神宮。境内の巨木は宮

原のシンボルとして親しまれ、住民の心の拠り所となっています。四季に応じて祭があり、毎年4月には作物をはじめとして氏子の皆様の生業がうまくいきますようにとの願いを込めた春祭、7月には

雨風の災害、暑さを無事に乗り越え、豊かな秋の実りを迎えることができますようにとの願いを込めた夏越祭、10月には無事に作物が実ったこと

の感謝とお礼をお伝えし、氏子の皆様の益々の繁栄を願う秋祭（例祭）、1月には新しい年が素晴らしい一年でありますようにとの願いを込めた載日祭があります。

Q4 / 宮司という立場や地域の伝統継承についての想いを聞かせて下さい

A / 祭りとは感謝、祈願を目



的として行われるものではないですが、地域の方が集まってコミュニケーションをとったり、つながりをつくるきっかけになったりと、地域のコミュニティ形成に関しても大きな役割があると思っています。

宮司という神職の立場ではありませんが、氷川町の大きな繋がりに貢献できるよう尽力していきたいです。



●あしがき

町づくりに「正解」はありません。だからこそ議会には、町民の皆さまの声を聞き、現場を見て、未来を考えた責任があります。今回の議会だよりでは、予算・条例・一般質問だけでなく、「氷川町の未来」をテーマに、地域で挑戦する方々の想いも掲載しました。未来は誰かが作るものではなく、地域に暮らす一人ひとりの行動の積み重ねで形づくられていくものだと感じています。

これからも、町民の皆さまにとって分かりやすく、身近な議会広報を目指し、議会活動や町の動きを丁寧にお伝えしてまいります。ぜひご意見・ご感想をお寄せください。今後とも氷川町議会へのご理解とご協力をよろしくお願いたします。

議会広報調査特別委員会
委員長 飯田健二

次回氷川町議会定例会のご案内

- 6月10日 開会
提案理由・議案説明・質疑
- 6月11日 一般質問
- 6月12日 質疑・討論・採決
閉会
- 開会時間 午前10時

沢山の傍聴おまちしています。氷川町議会ホームページからもご覧いただけます。あなたが託した議員の活動をぜひご覧ください。